

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

(令和5年4月1日現在)

団体名	公益財団法人静岡県文化財団		
所在地	静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号	設立年月日	昭和59年5月22日
代表者	理事長 中西勝則	県所管課	スポーツ・文化観光部文化政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	昭和59年5月 財団法人静岡県文化財団設立 平成25年5月 公益財団法人に移行		
運営する施設	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ（指定管理）		
団体ホームページ	http://www.shizuoka-cf.org/		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県	900,000	88.1
県内35市町	100,000	9.8
県民募金等	1,710	0.2
期末評価益	19,884	1.9
基本財産（資本金）計	1,021,594	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	1	常勤職員	42
うち県OB	1	うち県OB	1
うち県派遣	-	うち県派遣	6
非常勤役員	20	非常勤職員	3
役員計	21	職員計	45

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

各種の文化及び芸術の振興を図る事業並びに国内外との交流を図る事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の振興を図り、もって県民生活の向上と活力あふれる郷土づくりに寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

静岡県文化振興基本計画により示された、本県の文化振興の目標や進める施策に従い、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を実施し、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現、文化に関する活動を行う権利を県民一人ひとりが互いに尊重しあう社会の実現に寄与することを目的とする。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	・財団内に設置する「アーツカウンシルしずおか」には、社会の様々な課題に対応する地域団体を、文化芸術を通じて支援するとともに、政策提言等を行っていくことが求められている。 ・県民が文化芸術に触れる機会の拡充と、時代の文化芸術を担う若者の感性や創造性を育むことが求められている。
行政施策と団体活動 との関係（役割分 担）	・財団は、各種の文化振興事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の振興と活力あふれる郷土づくりに寄与するために県が主体となって設立した団体で、静岡県文化振興基本計画では県の文化振興の具現者として中核を担うことを期待されている。 ・創造的な地域づくりに向けて、社会の様々な分野の担い手による地域の活性化や社会課題への対応を目指す創造的な取組（アートプロジェクト）を支援している。 ・財団は、県の文化と交流の拠点施設であるグランシップの管理運営を担い、平成18年度からは指定管理者としてグランシップを拠点に多彩な文化振興事業を展開している。
民間企業や他の団体 との関係（役割分 担）	・アートマネジメントの専門人材を派遣するとともに、アーティスト等のクリエイティブ人材を企業、大学、市町と結びつける活動を展開している。 ・県内公立文化施設職員のアートマネジメント能力の向上を目指した研修事業等を実施し、施設間のネットワーク構築を推進している。

4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R4 決算	R5 予算
自主事業	文化芸術の振興事業 (ふじのくに地域づくり創造賞)	社会課題への対応や地域資源を活かした創造的な活動を通して、新しい価値を暮らしの中に創造していくことが期待される活動の担い手を顕彰する。	-	250
自主事業	文化芸術の振興事業 (地域文化資源の掘り起こし)	県内の文化資源の存在や価値を再発見し、文化プログラムの推進につなげるとともに、県民の共有財産として、後世に伝えていくため、書籍を発行し、配布する。	4,190	1,159
自主事業	文化芸術の振興事業 (中高生芸術鑑賞交通費支援)	静岡県内の中高生に多彩な文化芸術に触れてもらうため、グランシップ企画事業の鑑賞に要する交通費を全額支援する。	6,547	7,959
自主事業	グランシップ友の会事業	県民の芸術文化に対する関心を高めるとともに、グランシップ企画事業への参加を促し、チケット販売に役立てるため、「グランシップ友の会」を運営する。	1,177	2,605
県委託	文化芸術の振興事業 (子どもが文化と出会う機会創出事業(音楽))	県内に活動拠点を置くプロオーケストラ団体を活用し、県内各地で音楽プログラムやコンサートを実施する。	49,700	49,700
県委託	文化芸術の振興事業 (グランシップ企画事業)	県民の文化創造発信拠点であるグランシップを中心に、多彩な公演の招聘や、自ら企画制作する企画事業、人材育成事業、催事情報提供事業を実施する。	208,044	205,000
県委託	グランシップ管理運営事業	施設の適正な維持管理及び貸館業務等の円滑な運営を通じて、各種文化振興事業の拠点施設を運営するとともに、文化、芸術、学術及び国内外との交流のための施設の貸与事業及びその他の付帯事業を推進する。	1,123,437	1,103,353
県補助	アーツカウンシル運営事業	すべての県民をつくり手として、誰もが有する創造力が活かされる道をひらき、社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる創造的な地域づくりに貢献するため、アートプロジェクトの支援事業、相談窓口の運営やネットワークの形成、調査研究等に取り組む。	130,140	135,000
その他	東アジア文化都市推進事業・地域連携プログラム	日本、中国、韓国の3か国の選定都市で開催する「東アジア文化都市」において、本県及び日本の多彩な文化芸術の価値を国内外に発信するとともに、観光誘客等を拡大し、経済活動の活性化を図るため、民間団体が実施する文化発信事業を助成し、関連事業を開催する。	-	44,500
合 計			1,523,235	1,549,526

5 事業成果指標

令和2年9月8日から令和3年2月28日まで全館休館、3月一部休館

指標の名称（単位）	目標（上段）及び実績（下段）				目標値 （年度）
	R2	R3	R4	評価	
入館者数（人）	700,000	700,000	700,000	B	700,000 （毎年度）
	39,417	222,432	562,017		
企画事業入場者数(文化支援を含む) （人）	130,000	130,000	130,000	C	130,000 （毎年度）
	117,832	30,800	49,797		
企画事業子ども学生鑑賞者数 （人）	5,500	5,500	5,500	C	5,500 （毎年度）
	305	1,157	4,233		
企画事業における満足度（%）	90	90	90	A	90 （毎年度）
	96.8	93.4	95.1		
貸館利用者の不満足度(スタッフ対応) （%）	1	1	1	A	1 （毎年度）
	0.01	0.01	0.01		
企画事業における県民参加者数 （人）	2,500	2,500	2,500	B	2,500 （R3）
	402	596	2,133		
コンベンション開催件数（件）	45	45	45	B	45 （毎年度）
	8	42	38		
友の会個人会員数（人）	10,000	10,000	10,000	A	10,000 （R3）
	11,680	12,477	13,926		
サポート企業数（協賛、協力、法人会 員等、団体も含む）（社）	100	100	100	C	100 （R3）
	28	55	59		
サポーター人数（人）	180	180	180	C	180 （毎年度）
	154	136	127		
インターンシップ受け入れ人数 （人）	25	25	25	B	25 （毎年度）
	8	22	24		
施設稼働率数（%）	84.0	84.0	84.0	B	84.0 （毎年度）
	31.4	67.4	77.3		
施設管理瑕疵に起因する事故件数 （件）	0	0	0	A	0 （毎年度）
	0	0	0		
催事開催支援サービス取扱件数 （件）	1,800	1,800	1,800	B	1,800 （毎年度）
	189	886	1,552		

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成（乖離大）

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>・「アーツカウンシルしずおか」では社会の様々な分野の担い手による地域資源の活用や、社会課題に対応した創造的な取組（アートプロジェクト）を支援したほか、企業とクリエイティブ人材のマッチング事業等を実施した。</p> <p>・企画事業入場者数等の目標は、コロナ禍の影響が残っている中での公演開催となったため達成できなかったが、事前申込制による入場者管理や、出演者変更等、状況に応じた的確な対応を行い、「グランシップトレインフェスタ」や「グランシップ音楽の広場」をはじめとする大規模イベントを3年ぶりに開催した。</p> <p>・また、7月から10月にかけて実施する事業を「グランシップサマーフェスティバル」として位置づけ、家族で楽しめる音楽や伝統芸能の公演、ワークショップなどを開催し、事業内容に関しては95%以上の満足度を達成している。</p> <p>・施設利用に関しても、常に利用者目線に対応することを心がけているため、貸館利用者の不満足度（スタッフ対応）は極めて低い。</p> <p>・デジタル化の急速な進展による新たな利用者ニーズに迅速に応えるため、県工事に先行する形で暫定的に財団負担で高速通信回線を整備し、リモート参加を加えたハイブリッド型コンベンションの誘致を進めた。</p>	○	<p>・令和4年度は、事業成果指標の14項目中4項目の目標達成にとどまったが、依然としてコロナ禍の影響により、収容定員を調整するなど、施設管理者の不可抵抗性によるものである。</p> <p>・令和3年から本格稼働している「アーツカウンシルしずおか」では、創造的な地域づくりに向けて助成制度を設け、アートマネジメントの専門職員が助言や他分野との連携支援等を積極的におこなった。また、活動報告会を開催し、多くの来場者にアーツカウンシルしずおかの取組を様々な切り口で紹介することができた。</p> <p>・企画事業入場者数については、事前申込制などの制限がある中での開催であったが、昨年の2倍以上の集客となったことは評価すべき点である。</p> <p>・企画事業における満足度は、ほとんどの公演、ワークショップ、展示等で高い満足度を達成し、平均しても95%を超える数字となっている。</p> <p>・施設稼働率についても、コロナ前に戻りつつあるが、コロナ禍を経て、新しいスタイルの催事、リモート開催等に対応するため、館内全施設に高速光回線を敷設したり、キャッシュレス決済を導入するなど、顧客サービスの向上に努めている。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県文化振興基本計画の第5期計画において、県の文化振興の具現者として中核を担う団体に位置付けられている。 ・「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」等の施行により役割が増しているグランシップの第1～4期指定管理者であり、現第5期指定管理者である。 ・グランシップを中核に、多彩な事業展開で県民が文化芸術に触れる機会の創出に貢献している。 ・令和3年度に「アーツカウンシルしずおか」を開設し、地域課題等に対応した県民主体の創造的な活動への支援、人材育成・ネットワークづくり、調査研究、県・市町・文化団体等への助言、政策提言、創造的な活動による交流の拡大の支援をはじめとした各種事業を実施している。 ・住民主体のアートプロジェクト支援等を通し「一人ひとりが表現者」の実現に寄与している。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県文化財団は、設置以降、グランシップの管理や文化振興事業の運営のノウハウを蓄積し、専門的スキルを備えたプロパー人材を育成し、現在では本県の文化振興の中核的団体に成長した。 ・また、令和3年には、静岡県文化プログラムで培った仕組みや人材を生かし、県文化財団内に「アーツカウンシルしずおか」が設置され、その活動が地域社会に広がることで、グランシップを中心とした文化拠点での文化振興と地域社会でのアートプロジェクトの両方を文化財団が担うこととなり、中核的役割を高めている。 ・グランシップを拠点として県全域を対象に文化振興事業を実施できる専門性の高い能力と幅広い文化ネットワークを有する静岡県文化財団は、静岡県文化振興基本計画の具現者として必要不可欠である。

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
他団体との役割分担を整理 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・地域・社会の様々な分野に課題に対応する住民主体の創造的なプロジェクト（アートプロジェクト）を、アートマネジメントの専門人材が伴走支援する「アーツカウンシルしずおか」を有する県内唯一の団体である。 ・グランシップを中核に、県民が文化芸術に触れる機会の創出と拡充を、多彩な事業展開で具現化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ・県内の文化団体等のアートプロジェクト支援をおこなう専門職員を配置しているアーツカウンシルしずおかは、本県唯一の組織であり、文化芸術による地域振興プログラムを支援する取組を実施した。 ・県民が文化芸術に触れる機会を創出するための企画事業をおこない、本県の文化水準を上げる取組をおこなっている。 ・県内全域を対象にした事業を行うことで、本県の文化水準を上げることが静岡県文化財団の役割である。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	16,343	▲ 42,402	▲ 29,469	B	コロナ禍の影響による施設利用料収入の回復遅れ
	経常損益 (a+b-e-f)	16,343	▲ 42,402	▲ 29,469	B	コロナ禍の影響による施設利用料収入の回復遅れ
	公益目的事業会計	12,540	▲ 54,349	▲ 36,591		
	収益事業等会計	78,693	11,947	7,122		
	法人会計	-	-	-		
	剰余金	312,394	269,992	236,600	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	主な増減理由等	R5 予算	
資産の状況	資産	1,533,655	1,489,985	1,470,510		-
	流動資産	235,469	210,587	196,754	R4 事業費等への充当	-
	固定資産	1,298,186	1,279,398	1,273,756	什器備品の減価償却による減	-
	負債	176,078	187,986	212,316		-
	流動負債	142,832	149,836	164,410	積立資産の充当	-
	固定負債	33,246	38,150	47,906	退職給付引当金の増	-
	正味財産/純資産	1,357,577	1,305,921	1,258,194		-
	基本財産/資本金	1,045,183	1,035,929	1,021,594	基本財産の評価額の減	-
	剰余金等	312,394	269,992	236,600	R4 事業費等への充当	-
	運用財産	-	-	-		-
収支の状況	事業収益 (a)	1,092,615	1,345,745	1,486,254	コロナ禍の収束傾向による施設利用料収入の増	1,446,549
	うち県支出額	1,014,157	1,103,099	1,139,454	県委託金 1,009,314千円	1,104,718
	(県支出額/事業収益)	92.8%	82.0%	76.7%	アツカワソル運営費 130,140千円	76.4%
	事業外収益 (b)	7,091	7,723	7,512	雑収入 + 基本財産運用益	6,797
	うち基本財産運用益	6,040	6,073	6,073		6,797
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	1,099,706	1,353,468	1,493,766		1,453,346
	事業費用 (e)	1,083,363	1,395,870	1,523,235	エネルギー価格及び物価高騰	1,549,526
	うち人件費	190,583	240,363	243,513	給料及び期末・勤勉率改正	254,186
(人件費/事業費用)	17.6%	17.2%	16.0%		16.4%	
事業外費用 (f)	-	-	-		-	
特別損失 (g)	-	-	-		-	
支出計 (h=e+f+g)	1,083,363	1,395,870	1,523,235		1,549,526	
収支差 (d-h)	16,343	▲ 42,402	▲ 29,469		▲ 96,180	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

・令和4年度は、コロナ禍も収束の兆しを見せ、施設利用率等もコロナ禍前の水準に戻りつつある中で、コンベンションや会議のリモート開催が一般化したことを受け、財団負担で高速通信回線を導入する等、利用者ニーズに対応したが、全館貸切事業の減少や利用時間が短縮される傾向にあり、施設利用料収入はコロナ禍前の約8割にとどまった。

・グランシップ企画事業も、大人数が集まるイベント参加への抵抗感等から集客に苦戦し、入場料収入が目標を下回ったが、各種補助金や助成制度を積極的に活用することにより収入の確保に努めた。

・近年例を見ないエネルギー価格高騰により事業費用が大きく増加したが、エネルギー高騰分については県に補正予算要求（87,115千円）を行い、補填することができた。

・令和5年度は、グループウェアや勤怠管理システムの活用、人事評価制度及びキャリアパス制度の導入により職員の生産性向上を目指すとともに、利用サービス課に営業促進グループを新設し、コンベンションや催事誘致を積極的に行うことにより収益確保に努める。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

コロナ禍の影響が残ったこと及びコンベンションや会議のリモート開催が一般化したことを受け、全館貸切事業の減少や利用時間の短縮される傾向にあることから、施設利用料収入の回復が伸び悩んだため。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な運営努力を維持するとともに、収益の確保に努め健全な法人運営を継続している。 ・令和4年度は、施設利用料収益が回復しきらなかったこと及びエネルギー価格や物価の高騰を受けたが、収益確保と費用削減に積極的に取組み、予算では▲54,000千円を見込んでいたものを決算では▲29,470千円に圧縮できた。 ・上記のとおり赤字額を圧縮できたため、流動資産内で補填が可能であり、特定資金等の取崩には至っておらず、健全な運営状況を維持している。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、コロナの影響も残る中、さらにエネルギー価格や物価の高騰を受け、収支は赤字決算であった。 ・支出の削減や補助金等財源確保に努めつつ、特定費用準備資金として活用し、県と連携して静岡県文化振興基本計画の重点施策の推進に寄与した。 ・経営努力により赤字額を圧縮したため、特定資金等の取崩には至らず、健全な運営をおこなっている。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
資金運用益の確保（H23）	○ 資金運用規程に基づき、国債、地方債等により、安全かつ安定的な資金運用を実施している。また令和4年度は、長期利率の改善傾向が見られたため、運用利率の低い地方債から高い地方債（0.01%→0.79%）に買い替えを行い、運用益の増額に努めた。	○ 元本保証が確実な国債・地方債等により、安定した資金運用を行い、資金運用益を有効に活用している。運用利率の高い地方債に買い替えを行う等、運用益の確保に努めている。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none"> ・県の「文化振興基本計画」に基づき、令和2年度に令和3～7年度を計画期間とする「中期構想」を策定したが、財団を取り巻く環境の変化を受け、令和5年度に改訂し、今後3年間の中期方針とする。 ・県からR4～8年度までの静岡県コンベンションアーツセンターの指定管理を受け、第5期静岡県文化振興基本計画の基本目標や施策展開に従い、本財団の事業を展開していく。 ・施設の運営方法の見直しによる経費削減、利用料金改正の検討、ネーミングライツ等の新たな収入手段の検討等、文化政策課と緊密に連携し財務体質の改善を図り、単年度で収支を均衡させることを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県文化財団は、過去17年に渡り、指定管理業務を担う中で蓄積された文化事業の企画・制作ノウハウと、幅広い文化ネットワークを併せ持つ団体である。 ・その実績を踏まえ、R4～8年度までの静岡県コンベンションアーツセンターの指定管理者に選定したため、当該施設を拠点とし、県内全域を対象とした文化振興事業の取組を県も推進したい。 ・県が令和4年3月に策定した静岡県文化振興基本計画の重点施策の目標達せに向けても、当財団は重要な役割を担っており、県も静岡県文化財団との連携を密にして、本県の文化振興を図っていく。

2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none"> ・「アーツカウンシルしずおか」では、企業等との連携を積極的に進めるとともに、文化芸術を活用した地域づくりに関して政策提言していけるよう、専門性を活用していく。 ・文化事業においては、文化芸術の本質的価値を踏まえ、幅広く県民が文化芸術に触れる場づくり「はじめての劇場しずおか」として、多彩な文化芸術体験を推進するものとし、高い入場率の確保・新たな客層への訴求・期待に応える鑑賞機会の提供を軸に文化芸術公演に積極的に取り組む。 ・特に、次世代を担う子ども達が文化に触れる機会と継続的な文化芸術への接点を創出するため、県内各地の公立文化施設での出前公演や、小学校・特別支援学校等へのアウトリーチを行い、当財団だからこそ実現できる事業展開を図る。 ・グランシップの施設利用については、令和5年度に県が全館の高速光回線敷設を施工することもアピールポイントとし、従来方式とリモート方式を組み合わせたハイブリッド型コンベンションの誘致を積極的に進める。 ・財団の自立に向けて基幹職員の育成を図るとともに、自主財源の確保に積極的に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「アーツカウンシルしずおか」の活動について、企業等との連携や、文化芸術を活用した地域づくりへの提言等、専門性を積極的に活用していくことを期待している。 ・県では、コロナ禍で減少した文化芸術の発表の場、鑑賞の場の回復に努めたいと考えている。 ・そのためにも、当財団には、子どもたちを中心に、障害の有無にかかわらず、県内各地に住むあらゆる人々が、文化芸術に触れる取組や、文化芸術を活用した創造的な取組を支援する活動を期待している。 ・これまで当財団が実施してきたグランシップ登録アーティストの出前講座や各地の文化施設でのグランシップ企画事業の出張公演は、県内アーティストの発表の場の提供、中部地域の県民以外への鑑賞の場の提供につながる重要な取組であり、今年度も積極的に実施されたい。 ・グランシップの施設利用については、コロナ禍で鑑賞方法が多様化されたこと、デジタル化が加速されたことなど、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化している。県でも全館に高速光回線を敷設する工事をおこない、利用サービスの向上にバックアップをおこなっていく。 ・財団の自立に向けての活動に、県でも積極的に関わり、取り組んでいく。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R2	R3	R4	R5	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	34	41	43	42	
うち県OB	1	1	-	1	
うち県派遣	4	6	6	6	
県支出額	1,014,157	1,103,099	1,139,454	1,094,800	
補助金	74,230	186,915	130,140	135,000	アーツカウンシル運営費
委託金	939,927	916,184	1,009,314	915,300	R4：県2月補正予算による指定管理料の増87,115千円(エネルギー価格高騰分)
その他	-	-	-	44,500	東アジア文化都市推進事業の増
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	指定管理料の積算基礎となる職員数を基本として、計画的な定員管理を行っている。 なお、役員に関しては平成29年6月に定数を見直し、評議員9人、理事11人、監事2人とした。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員は公募により選考しており、県OBに限定していない。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	財団総務・文化・貸館部門は、平成25年度に県からの派遣職員2人を削減し、アーツカウンシル部門もコーディネーターや事務職員には財団職員を主に配置することで、派遣職員が全職員に占める割合を14.3%に抑えている。

※評価欄…○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	静岡県文化財団は、文化における高い専門性を有しており、静岡県文化振興基本計画の具現化に必要な団体である。県派遣職員は、県の文化施策の方向性を団体と共有し、財団の事業内容を調整するために、必要不可欠な役割を担っている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	静岡県文化財団の活動は公益事業が大半であり、採算が見込めないが県施策として必要な文化の振興に寄与する事業を実施している。県から財団に施設管理や公演、アーツカウンシルしずおかの活動等に対する補助金等を支出することで、専門人材や事業開催のノウハウ活を用い、県が直接実施する以上の県民サービスが実現できるため、必要かつ有効である。

※評価欄…○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	指定管理事業について、県による外部評価委員の事業評価を受けた。 実施時期：令和4年10月24日 委員5名 公表の手法：県HP	・静岡県を題材にした作品、静岡県のアーティストなど、グランシップならではの企画を実施することで、静岡県の文化芸術の地産地消、アフターコロナの時代の持続可能な文化振興の一例を示すことができた。 ・コロナ禍だからこそ、文化芸術に触れる機会を提供して欲しいという声に応えて、演出方法等を変更するなど、他館や学校の要望に臨機応変に対応し、県東部地区や西部地区でも鑑賞機会の提供に努めた。 ・県民の憩いの場となるフリースペースの整備は良い発想であり、東静岡駅利用者をターゲットに周知するなど、今後のさらなるPRに期待する。 ・県催事でグランシップを利用し、参加者が館内で迷子になった際、対応が非常に迅速だった。このことは、毎月の休館日を利用した防災訓練で臨機の対応が職員に定着している賜物である。
利用者アンケート	○	○	グランシップ貸館利用者に施設の使いやすさ、スタッフの対応等について、また企画事業の来場者に満足度、内容等について、アンケートを実施した。 【企画アンケートの集計】 ・実施時期：R4年4月～R5年3月 ・対象者：49,274人 ・回答者数：10,563人 【貸館アンケートの集計】 ・実施時期：R4年4月～R5年3月 ・対象者：4,902人 ・回答者数：貸館：3,553人 ・公表の手法：グランシップHP（各年度事業報告書を公表、その中に一部記載）	・歌舞伎を見たことのない私にも面白く、わかりやすく説明してくれたので楽しむことができました。（国立劇場歌舞伎鑑賞教室） ・初めてのオーケストラ公演に来場しましたが心に残る演奏でした。迫力が凄くて鳥肌が立ちました。（M.オルソフ指揮ポーランド国立放送交響楽団ピアノ：角野隼斗） ・JAZZコンサートと言うと最近では年配の方が多いが、学生が目立ったのはとてもいい印象だった。若い人たちが「本物」に触れる機会を得るのは大いに喜ばしいこと。（ブルーノート東京オールスター・ジャズ・オーケストラ） ・会場がきちんと整備されており、毎回気持ちよく利用することができる。
利用者等意見交換会	○	-	グランシップ貸館利用団体等による利用者会議を開催し要望意見等を聴取した。 実施時期：R4年3月 参加者：5団体 結果：非公開 理由：参加者から意見内容を公表する旨の同意を得ていないため。	・広場で大容量電源を使用できる設備を整備してほしい ・その他、広場の予約、貸出方法について要望あり
その他（モニター制度）	○	-	公募モニターによる企画事業の鑑賞後のモニター会議を年4回開催し、要望意見等を聴取した。 実施時期：R4年4月、9月、12月、R5年3月 モニター10名 結果：非公開 理由：モニターから意見内容を公表する旨の同意を得ていないため。	・未就学児の部については、椅子とは別に前方に座って観られるエリアがあり、長時間に渡り座り続けるのが難しい子どもにとって居心地の良いエリアだと思った。（キノ・イグルーの不思議の国のえいがかん） ・「松風」は衣裳が華やかで素敵だった。「土蜘蛛」は小道具以外に立ち振る舞いや演技の迫力が凄く格好良かった。とても楽しかった。（グランシップ静岡能）

その他 (利用者の声)	○	-	館内に設置した用紙及びWEBページにより 県民、利用者の要望意見等を聴取した。 実施時期：R4年4月～R5年3月 意見数：15件 結果：非公開 理由：利用者から意見内容を公表する旨 の同意を得ていないため。	・会議室利用時の入室可能時間をウェブサイ トで明示してほしい。 ・東側駐車場の喫煙所が込み合っている時に 煙が道路側まで漏れてくる。 ・周辺市道の植え込みの除草をお願いする。
その他 (外部有識者)	○	-	アーツカウンシルが担うべき役割、事業及び 施策等について外部有識者から意見を得る ことを目的に、カウンシルボードを年2回開 催した。 1回目：R4.6.28 2回目：R5.1.30	・これまでの事業は継続して実施し、東アジア 文化都市の取り組みと合わせてその成果をど んどん発信すべき。 ・地域のクリエイティビティを応援するサポーター としての機能を期待する。 ・助成金が無くなってもプロジェクトが継続され るような支援を。

○：実施している／公表している —：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

<ul style="list-style-type: none"> ・海外オーケストラ公演事業では、中ホール2階席を「親子席」に設定した。 ・広場は、柔軟な予約受付が可能となるよう取扱を見直した。
